

議案第 65 号

令和元年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度鳩山町農業集落排水事業特別会計予算」の名称を「令和元年度鳩山町農業集落排水事業特別会計予算」とする。

令和元年度鳩山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,082 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,272 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 3 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝

雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		26,300	6,216	32,516
	1 繰入金	26,300	6,216	32,516
4 繰越金		300	△134	166
	1 繰越金	300	△134	166
歳入	合計	35,190	6,082	41,272

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 施設費		10,015	5,225	15,240
	1 施設管理費	10,015	5,225	15,240
2 事業費		678	857	1,535
	1 農業集落排水事業費	678	857	1,535
歳 出	合 計	35,190	6,082	41,272

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	26,300	6,216	32,516
4 繰越金	300	△134	166
歳入合計	35,190	6,082	41,272

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設費	10,015	5,225	15,240	0	0	0	5,225
2 事業費	678	857	1,535	0	0	0	857
歳出合計	35,190	6,082	41,272	0	0	0	6,082

2 歳 入

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 繰 入 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	26,300	6,216	32,516	1一般会計繰入金	6,216	○一般会計繰入金 農業集落排水事業に係る経費の一部に充当するため繰り 入れるもの
計	26,300	6,216	32,516			

(款) 4 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	300	△134	166	1繰越金	△134	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を受け入れるもの	△134
計	300	△134	166				

3 歳 出

(款) 1 施 設 費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1維持管理費	10,015	5,225	15,240				5,225	11 需用費	5,225	修繕料 5,225
計	10,015	5,225	15,240				5,225			

(款) 2 事 業 費

(項) 1. 農業集落排水事業費

1農業集落排水事業費	678	857	1,535				857	15 工事請負費	857	管路施設等工事 857 舗装復旧工事 857
計	678	857	1,535				857			